

高等学校入学者選抜審議会第6回学区制検討小委員会会議録

平成18年2月15日(水) 9:30 開会
自治会館2階 207会議室 11:40 開会

出席委員 大桃 敏行
勅使瓦 正樹
早坂 昶
鈴木 克之
高橋 俊郎
門脇 啓一
木村 民男
庄子 修

出席職員 教育次長 矢吹 隆志
高校教育課長 黒川 利司
教育企画室長 菅原 久吉

(開会 9:30)

議事

(1) 「県立高校の通学区域(学区)に関する意識調査結果について

大桃座長 事務局から、資料について説明願います。

事務局 (別紙配付資料により内容を説明)
(教育企画室長)

大桃座長 資料1の5「回収結果」のところを見ますと、中学生の回収率は96.2%、保護者が80.7%、中学校の先生は100%という素晴らしい回収率となっています。それとともに、一般県民の方の回収率も35.7%という高い数字になっています。これも、事務局の方の御努力と、県民の方々の学区制に対する関心の高さの表れだと思います。

5ページのところが今回のところでありまして、全体的な傾向ですけれども、通学区域を今後どうしていくべきかというところですが、全体の平均は、学区拡大が33.5%、撤廃が34.2%で拮抗しているという表現になっています。むしろ中部南地区、中部北地区で、「今のままでよい」が少なく、「学区の拡大」、「撤廃」を求める意見が多くなっています。私たちの当初の議論では、学区を撤廃する、又は広げると仙台市に集中するという流れから仙台地区の方が現状維持を求めてくるかも知れないという議論になりましたけれども、そうではない結果となっています。

それからその次のところで、「拡大する場合、どのような方法が望ましいですか」という問いですが、通学区域の拡大が45.0%、3%枠の拡大が53.0%という結果になっています。先ほど説明がありましたとおり、一般県民の方の中部南のところ、通学区域の拡大が54.4%という高い数値が出ています。仙台市の人たちが、学区を見直してほしい、南北ラインの撤廃のことかなと思います。

8,9ページのところにいきますと、留意すべき点で、希望を大切にすることが48.3%、集中を避けるが32.7%となっています。

10ページ、11ページのところで、他学区の高校に通学する場合、遠距離通学についてどう考えるかというこ

とですが、時間がかかってかまわないという意見が 32.5%、長いとゆとりがなくなるが 36.0%、保護者と一般県民の意見に近い形となっています。

ここまでのところで、いかがでしょうか。個別意見が、12、13 ページのところとなっています。

事務局 仙台市が高いというのは、論点が南北の線に集まっていたということではないか。
(教育次長)

大桃座長 5ページに戻って、問2についての一般県民の回答を見ますと、「今のままでいい」、「学区を拡大」、「学区を撤廃」を見ますと、「今のままでいい」が 23.9%、「学区を拡大」が 33.5%、「撤廃」が 34.2%となっていますが、地区の偏りがありまして、例えば東部の本吉では「今のままでいい」が 36.9%となっています。これは二つ理由があるかと思いますが、一つはこのままでいくと子どもたちがいなくなってしまうという心配と、開いたところで、よそに行けないという二つの意味があるのかなと思います。中部南、中部北地区では、現状維持が中部南地区で 14.7%、中部北地区で 16.8%と低い数字になっています。「学区を拡大」は中部北地区の方が高い数字になっています。

7ページにいきまして、開く場合はどうするかというところで、通学区域の拡大と3%枠の拡大の二つが示されていて、中部南地区で 54.4%が通学区域の拡大、中部北地区は 46.9%となっていて、これは先ほどご説明があったとおり、仙台市内の南・北ラインを意識した数字の出方かと思います。よろしいでしょうか。それでは資料2に入ります。

(2)「通学区域(学区制)の在り方について(中間まとめ(案))」について

大桃座長 通学区域(学区制)の在り方について(中間まとめ(案))として、事務局から出していただきました。1ページ目からですが、通学区域の現状と諸情勢の変化への対応、(1)として通学区域の現状、のところは小委員会でも最初のところで事務局からご説明いただいた内容かと思います。の3%枠の活用状況は、この小委員会でもかなり時間を取って検討してきたところです。

(2)は高校教育を取り巻く諸情勢の変化というところでございます。高校教育の機会が普及していくこと、機会均等ということです。機会均等も色々な議論があって、細かなことをいえば色々ありますが、形式的には開かれていて、高校教育を受ける人たちが増えていっているということが書かれているということでございます。

2ページにいきまして、生徒のニーズの多様化の問題、少子化の進行。少子化の進行は確かにあります。生活圈・交通圏の広域化の問題、法制度・他県の動向という形になっています。

こういったまとめになるかと思いますがニーズが多様化しているということなのか、多様化に答えることが時代に求められているのか、難しいところかと思いますが、昔から多様なニーズはあったのかと思いますが、そういった多様なニーズに配慮しましょうという時代の流れになっていると思うのです。それから少子化の進行も事実でありまして、これから教育改革、高校だけでなく、小・中・高・大も含めてこれからどうするか、私のところもどうするかが問題です。

それから 生活圈・交通圏の広域化のところ。最後のところ、交通体系の整備に伴う通学の実態や生活圈の広域化ということがございまして、確かに高速化と便利さが出てきているのですが、前回議論がありましたように、かえて不便になっているところがあるということと、便利になっているところはそれだけお金がかかるという二つの要素がありますが、大きなまとめとしては、このように指摘できることになるかと思いますが。

それから、法制度・他県の動向のところは、法制度は地教行法が改正されまして、地方分権の流れの中で各地域で学区制の存廃を含めて決めましょうということになりました。そういった動きの中で、撤廃をしたのが12県、撤廃の方向で検討しているのが2県、通学区域を撤廃及び拡大の方向で検討しているのが2県という状況です。これもこの小委員会事務局から詳細な資料を提供してもらいました。一つ一つの文言自体を見ていくことも必要なのですが、2ページのところまでで、特に御意見ございませんでし

ようか。

よろしいでしょうか。3ページのところで、通学区域に関する県民等の意識のところ、先ほど検討しましたけれども、そのところがまとめられています。事務局には大変御苦労おかけしましたけれども、意識調査をやってよかったなと思いますね。

先ほど事務局から説明がありましたが、「遠距離通学についての考え方」のところ、中学生、ないしは中学校の進路指導の先生は、「希望校に入れるならば通学時間は長くても良い」という回答が多いのに対して、保護者や県民の場合は「ゆとりがなくなり適当ではない」という、ここに視点の違いが少し出ていますね。子どもは元気に行けるところに行きたいというのに対し、親は少し心配だぞという、当然といえば当然かと思います。

アンケートを元に色々検討していましたが、ここはもう少し加えた方がいいとか、そういうところはいかがでしょうか。アンケート結果も添付資料という形で付いてくると思います。

事務局 今日示しました資料1は、ここまで詳しく出すかどうか検討したいと思いますが、資料としては付けた(教育企画室長) と思っています。

大桃座長 よろしいでしょうか。4ページからが、こういったことでいいのか、私たちの決断はこれでいいのかということになります。

結論からいうと、3%の拡大と学区の撤廃を両論併記した形で親審に上げる中間まとめにしたいということでございます。

4ページの最初の部分、「3%枠の活用状況や高校教育を取り巻く諸情勢の変化、さらには県民等の意識を踏まえ、今後の通学区域の在り方について検討する」ということが、私たちの小委員会に課せられた課題でございます。

それでこの小委員会では、通学区域の方向性ということで、基本的には大きく4つにできるかと思うのですが、一番目が現在のものを「維持する」、二番目が「縮小する」、三番目が「拡大する」ですが、拡大の場合、選択肢が二つあって、「区域の拡大・再編」と「3%の見直し」です。四番目が通学区域の撤廃です。それぞれの選択肢について、メリット・デメリットを整理して示していただきました。

まず 通学区域の維持については、「通学区域に関しては、居住地によっては近隣にある学校を選択できないなどの制約や、居住する地区・学区により学校の選択幅が異なるなどの根本的な課題が内在している。また、3%枠や中部南・北地区間の調整措置など、生徒の選択幅の均衡に配慮した措置が設けられているものの、全体として複雑で分かりにくく、活用しにくい仕組みとなっている。特に3%枠については、全体として少ない枠であることに加え、その活用が推薦入試に偏り、一般入試での受験が事実上、厳しい状況にあることが指摘されている。また、限度枠があるということ自体が、一部の生徒にとっては、自由に学校を選択する上での心理的制約となっているという指摘もある。現行の通学区域については、平成13年度の改正以来5年が経過し、ほぼ定着しているものの、生徒の学校選択の自由という観点から見た場合、根本的な課題を内包していることに留意する必要がある。したがって、通学区域については、これを維持するというよりも、むしろ、生徒の多様な選択の機会を積極的に確保・拡大するためあるべき姿を追求し、対応することが望ましい。」です。

まず、一つ目の点ですが、実際に近隣にあって選べない学校があるということは確かだと思います。3%枠、調整措置は個々の生徒に対する配慮ということですが、細かな配慮をしていけばいくほど複雑で分かりにくくなっていくのが制度の常なのです。実際に私はこうした仕事をさせていただいて、また娘が中学から高校に入った経験から大分分かるのですが、3%枠だとか、南北間の調整だとかは一般の人は分かりにくいところだと思います。

二番目の3%枠のところはどうでしょうか。3%枠も5年経つのですね。5年経って、どうでしょうか、定着しているものの課題がある。のところはいかがでしょうか。最後の「したがって」のところはかなり小委員会の方向を出す言葉になっていますけれど...

次に行きましょう。です。「現行の通学区域をさらに縮小することについては、高校に近い地域の生

徒が通学することにより、高校と地域とのつながりが緊密に維持されるということはあるが」とあります。私ごとですが、私は新潟県の田舎なのですが、大体地域の同じ学校に行っていて、そこは、普通科、商業科、定時制がありまして、小学区、総合制、男女共学だったのですけれど、そういった理念が最初のところに書かれています。

「新たな通学区域の設定に伴い、中学生の混乱や、少子化の著しい地域における高校の小規模化などが懸念される。」これは少子化で、学校を統廃合することになるし、そのまま維持すると高等学校が小規模化する。かといって高等学校をそのままにしておくと、私学の問題が出てくるということになります。統廃合の問題は勅使瓦委員から指摘されています。「新たな通学区域の設定に伴い、中学生の混乱」のところは、新たに通学区域を小さい単位で設けると、中学生に無用な混乱をあたえるということですね。少子化でますます小さい学校を作っていくかなくてはならないことになります。

「本県の通学区域については、これまで、生徒の多様化に対応し、選択の幅を拡大する方向で改正を行ってきており、生徒の学校選択の自由を確保し、高校教育の活性化を図るという観点からは、通学区域を縮小するという選択肢は適当ではない。」と小委員会としての決断が示されていますが、いかがでしょうか。通学区域の縮小に向けた改革を提言するという議論は小委員会としてなかったかと思えますし、よろしいでしょうか。

通学区域の拡大のところですが、「通学区域の拡大については、区域の拡大・再編と、3%枠の見直しが考えられる。区域の拡大・再編については、地理的要件や交通利便性等から、中部南北地区間の線引きの見直し・廃止が考えられるが、このことによって中部地区の生徒のみ学校の選択幅が著しく拡大することとなり、他地区との均衡上、公平な対応とは言えない。」これは前回の小委員会が出された意見ですが、実際に先ほどの県民の調査でもありましたが、中部南・北地区で学区を改正するという意見が他地区と比べて多かったのは南北間の線の撤廃ということなのでしょうけれども、例えば、中部南地区の子どもは北を選べるけれども、中部南地区の境界の子どもは中部北地区の学校を選べないという不公平が生じてくる、前回の小委員会が出された意見としてよろしいですね。それから、区域をいじるとなると、南北とともにそれ以外の変化があります。それは、この小委員会で検討したところでありまして、そここのところも改めて検討しておかなければいけないことになります。

「南部地区、北部地区及び東部地区については、中部南地区や中部北地区との再編が考えられるものの、通学区域の全体の配置状況や拡大の効果等を考慮すると、このことは、区域の拡大というよりは、むしろ、全県一学区化・通学区域の撤廃に近い状態となる。」ということでございます。いくつかバリエーションが考えられますね。中部南地区と南部地区をくっつける、中部北地区と北部地区をくっつける、東部はそのままというのがあります。次の選択肢として、中部南地区と南部地区をくっつける、中部北地区と北部地区、東部地区をくっつけるという、宮城県が二つに分かれる選択肢です。このような選択肢は理論的にないわけではないのですが、現実的な選択肢として取るべきかということがあります。

庄子委員 このところは、アンケートの項目を検討する段階から、ずっと引っかかっていたところです。アンケートを取ったときに、学区の「拡大」ということと「撤廃」ということを、アンケートに答える人たちはどれだけ意識しているかということです。身近なところで拡大といっているのか、全県的なことでいっているのか、引っかかっているところです。問3の中でも、「拡大するときにはどの方法が望ましいですか」に対し、通学区域の拡大と3%枠の拡大が大体半々という結果が出ています。保護者と中学校の指導主事の数字は若干違いますけれども、大体半々くらいです。もしかしたら、半数である3%枠の拡大ではない人たちは、意識の中に拡大と言いつつも撤廃と同じ意識がもしかしたらあるのかなと気になっていたところです。

大桃座長 御指摘のとおりだと私も思います。私たちは、理論的に学区の拡大と撤廃を分けて、学区の拡大の中に今ある5つの学区を拡大することと、いわゆる3%枠を拡大するということの二つを考えていたのですが、学区を拡大する場合に、撤廃を含めて考えている場合と、仙台市中部南と北の人たちは南北ラインを非常に意識さ

れた回答を書いて、東部地区・北部地区の人たちは今更学区を拡大しても仕方がないという色々な意見に分かれているのかなという気がします。

そのことも含めて、今の場合どうでしょう。4ページに戻りますが、私たちは、通学区域をもう一度いじることに関して、仙台の南北についてはそれだけをやったなら他のところとの不公平が生じるということが現在の議論でした。理屈上は、他の組合せは、中部南地区と南部地区、中部北地区と北部地区をくっつけて、東部地区だけを残すか、中部南地区と南部地区、中部北地区と北部地区、東部地区をくっつける2パターンしかないと思うのですが、その妥当性ですね。

庄子委員 特に3つ目の「全県一学区化に近い状態になる」というのは、このとおりだなということの意見です。

大桃座長 そうですね、むしろ全県一学区化に近い状態になると思いますし、宮城県の真ん中で切っていたらかえって不自然だとも思います。このことについていかがでしょうか。

門脇委員 事務局にそのところを考慮して補充していただいて、文章的にもこのとおりに読めると思います。非常によい御指摘、提案だったと思います。

大桃座長 よろしいでしょうか。「3%枠は、通学区域制度の中で、「入りたい学校へ」という生徒の希望に対応するため設けられ、一定の役割を果たしてきた。しかしながら、一部の高校で3%枠を充足している状況がある一方で、人数配分枠の少なさのため、中学生にとっては3%枠での受験自体が大きな挑戦となっており、活用しにくいことが指摘されている。3%枠の見直しは、現制度のゆるやかな改正であり、生徒や保護者にとって比較的理解しやすいこともあることから、活用の実態を踏まえ、その在り方について検討を行う必要がある。」これはまさにこの小委員会で検討してきたことを端的に文章化していただいたものですが、よろしいでしょうか。

高橋委員 「心理的制約」というのは具体的には、どうでしょうか。他のところは具体的に言及しているのですが、このところはかなりぼやかしています。ぼやかした方がいいのでしょうか。

事務局 これも皆さんから伺ったとおり、3%という数字がいわゆる冒険に近い状態、つまり実態は推薦が多（教育企画室長）く、一般入試ではとても挑戦しにくいということを「心理的制約」と考えているのですが、分かりづらいうか。

門脇委員 3%枠についてはまさにそのとおりですが、数字をゆるめる場合に、5~10%であれば、相変わらず心理的制約の問題は残るだろうと思います。仮に20%であれ、30%であれ、受験生、親となれば、常に数字で制約されるということは多々あるのだと思いますが、実質は10%程度であればそれはぬぐいきれないと思います。私の感覚では、20%を超えるようであれば、この制約もかなり軽減されるのかなと思います。枠の拡大しか今のところ具体的に挙げておりませんので、これは残しても理解しうる内容だと思います。

大桃座長 その場合、表現としてはどうでしょうか。もう少し踏み込んだ方がいいのでしょうか。

高橋委員 私が発言させていただいたのは、3%というのは、中学生にとってかなり冒険だということからです。枠がある限り、非常に優秀な子どもがいても、その枠を越えてしまえばどんどん落ちていくわけです。ですから、指導しづらい。心理的な制約という以上のものがあると私は思うのです。普通に受験すれば合格できるのですが、3%枠も推薦と一般入試を分けていますから、枠がますます少なくなる、合格すべき者が3%枠でどんどん落ちていくという現実もあるのです。心理的制約ということで片づけるべきかという

ことがあるのです。

大桃座長 中間まとめの段階では私たちは何%であるか出さないことにしていますが、審議会でこちらの方向で行きましようとなった場合に、こここのところの表現の強さで10%になるのか、15%になるのかということもごさいます。高橋委員からの御発言は心理的制約というよりも、限度枠があることによって中学生が積極的にチャレンジしていくことを制約しているような強い書き方にしてもよいということですね。

高橋委員 両面があるのではないかと思います。志望する段階と、実際に受験する二つの段階があると思います。

門脇委員 仙台三高の場合、3%枠は推薦と一般でどれくらいの割合ですか。

高橋委員 学校でも3%枠の扱いは難しいところがあり、毎年ぶれるものなのです。昨年度は推薦入試でほとんど希望者がいなかったので、一般入試にうまく回せば受験をしてくれるのではないかと推薦に配当する枠を少なくし、一般入試の枠を多くしたのです。そうしたら、定員の枠を越える生徒たちが受験しました。非常に成績の優秀な生徒が受験してくれ、学校としては絶対に合格にさせたいのですが、制限がありまですので落とさざるを得ない。落とされた子どもにとっても大変だったと思います。本来であれば、もう少しゆるければ合格という子どもが何名も不合格という事実もあるのです。

大桃座長 今回の御指摘は中学生の心理的制約ということだけでなく、高等学校側からすれば取りたくても取れないということでしょうか。

高橋委員 希望してくれた子どもに対して、合格ラインに入っているのに駄目ですよというようなことをしなくてはならない。落とされた子どもも大変だろうし、そういう事実が重なることによって志望もなくなるというような、「入りたい学校」という考え方に合わないような選抜をしているのかなと感じます。

大桃座長 逆に中学校側から3%枠というものはどういうものか、いかがでしょうか。

木村委員 私の学校に二人いるのですが、かなりの冒険です。相当に自信があって、あるいは私立に行ってもいいという選択肢をきちんと残しておいて挑戦するということになります。本人にも家族も大きな冒険になります。

大桃座長 4ページのところからの表現ですが、子どもの心理的な制約とともに、送り出す中学校側にも難しさがあり、高等学校側からも生徒の希望に応えられなかったというところがあったということでしょうか。その辺も含めて、3%枠を拡大し、限度枠を設ける場合に、子どもの心理的な面だけでなく、送り出す側の中学校、受ける側の高等学校も制約が残るといふ表現を入れるべきということですが、いかがでしょうか。

高橋委員 やはり入れておいた方がいいのではないのでしょうか。

大桃座長 今回の趣旨は、4ページに戻りまして「限度枠の少なさのために活用されにくいことなども指摘」のところ、今の部分を具体的にに入れてもらうことはいかがでしょうか。受け取る方の高校も生徒の希望に応えられない、中学校も相当の危険が伴うということで、この部分でどうでしょう。

高橋委員 そうしますと、「心理的制約」というところもある程度具体的に理解できると思います。

大桃座長 後半の文章よりも、前半の文章に入れた方が、分かりやすいと思います。いかがでしょうか。

それでは、随時戻ることにして、通学区域の撤廃のところですが、「学区を撤廃することは、生徒の希望や学習ニーズの多様化などに対応し、自由な学校選択の機会の保障につながる。このことにより各高校の切磋琢磨が促され、教育内容の一層の向上につながることも期待される。」これはうまく書き分けてもらっていて、広ければ学校選択の拡大は間違いがない。切磋琢磨は期待されるという書き方です。

「また、現行の学区間の乗り入れや調整措置などが不要となり、単純で分かりやすい制度となる。」先ほどありました、中部南・北地区間の調整措置とか、普通高校は学区の縛りがあるが、専門高校には全県一区だとかそういったややこしいことは全部なくなります。制度がシンプルで分かりやすくなる。

「しかし、特定の地区・学校への集中や学校間格差の助長を生ずるなどの点も想定されること、生徒や保護者の不安を招くおそれがあること等の懸念もあり、その対応についても十分に配慮する必要がある」ということで、ここは二つの意味合いがあるのかなと思います。一つは、仮に撤廃という方向を取るにしても、急となれば生徒や保護者に不安や混乱が出るおそれがあるので、やるにしても段階を踏む必要があるのかなという意味と、もう一つは、仮に撤廃となれば、相当色々な措置が必要で、それが6ページの右側にありますように、県で力を入れてやってくださいという意味があるかなと思います。いかがでしょうか。

事務局 (教育次長) 「生徒や保護者の混乱」とありますが、「混乱」はあるのでしょうか。

勅使瓦委員 「混乱」はないと思います。

門脇委員 「混乱」については不安をあおる言葉なので、取ってもいいと思います。文章上は「混乱」をあおるような改訂案を提案するのは、まずいと思いますので、「混乱」は取ってもいいと思います。

大桃座長 「不安」はあると思います。例えば中部南・北地区で、他地区から子どもが入ってくると、うちの子は仙台の学校には入れなくて、他のところに行かなくてはならないという不安はあると思います。

高橋委員 私は、本吉の方に勤務したことがあるのですが、先ほどのアンケートの中にも出ているのですが、今の段階で他地区に出ている子どもたちは大体4割に達しているのではないかと思います。あとは地域性ということで、地域の教育を充実するという方向で考えることが一番適切かと思います。他地区まで出て行って高等学校に進学したいと考えている子どもはそんなに多くないと感じます。本吉ではそうでしたが、意外に他地区に出たいというのは登米市などはその傾向が強いですね。

事務局 (教育次長) 気仙沼高校の校長先生から、大船渡など外に流れていった子どもたちがゼロになった、戻ってきたという話を聞きます。一つは気仙沼高校のがんばりにあります。医者になりたいとかいう部分が動くということはありません。

大桃座長 宮城県と境を挟んだ調整がありますが、これも特色といえますね。

高橋委員 私は栗原にも勤めていたことがあるのですが、あの辺りに住んでいる方々はこの辺の中心は築館ではなく、一関にあるという意識でした。今は仙台の方に買物に行きますが、昔は、買物も一関、県境というよりも昔の伊達藩のときの生活圈でした。

事務局 (教育次長) 反対に気仙郡の人たちは気仙沼に行ったのです。今年で約20名くらい一関一高に行っています。

大桃座長 のところの文章は、「混乱」を除く形での修正でよろしいですか。

庄子委員 4ページの にも中学生の「混乱」という部分がございますが、これについてはどうでしょうか。

大桃座長 これは小学区制に対して僕たちが批判的に書いている。通学区域を縮小するという選択肢は適当ではないということです。混乱はきつい表現ですので、なぜ小学区制に戻ることによって混乱を生ずるのかという批判も出てまいります。

 今の部分は の最初のところですが、どうでしょうか。同様に改めるということでもいいでしょうか。

鈴木委員 同じページの「現行制度のゆるやかな改正」という部分ですが、「ゆるやかな」ということだと、5%ということになってしまいますので、「現行制度の改正」ということでもいいのではないのでしょうか。

大桃座長 この場合、「ゆるやかな」と文章に入れたのは撤廃と比べた場合、ゆるやかなという意味だと思いますが、いかがでしょうか。

門脇委員 「比較的理解が得やすい」にかかってくるので、それを取ってしまうと...と思います。

大桃座長 撤廃から比べたらゆるやかだということですね。この場合のゆるやかなは3%を5%ということではないという確認をしたいと思います。

事務局 この表現というのは意外に大きいと思います。多分受験票を出した段階で同一の条件ではないです
(教育次長) ね。

大桃座長 最終答申として3%の改正であれば、ソフトランディングを見込んでということもあるのですが、撤廃になりますとハードランディングとなります。

高橋委員 5ページの「比較的理解が得やすい」という表現があるのですが、「理解」ではなく「分かりやすい」ということだけだと思います。先ほど門脇委員さんがおっしゃったとおり、何%か、どの程度なのかによって、制度としては分かりやすいのですが、理解を得ることはできるのだろうかと思います。

大桃座長 そうですね、理解を得やすいということになると撤廃よりもそちらの方が支持が多いようなニュアンスになりますね。この文章のいいたいことは分かるのですが、「理解」ではなく「分かりやすい」にしましょうか。

事務局 私はこのままでいいと思います。
(教育次長)

大桃座長 現行制度のゆるやかな改正というのは文章としてつながりますね。いかがいたしましょうか。

事務局 そうなると、自分たちの考えがここには表れていないということになるのではないのでしょうか。理解が得
(教育次長) やすいのと分かりやすい、どちらなのでしょう。同じだという考えもあるかも知れませんが...

門脇委員 合わせて、「限度枠があることによる」という表現をしているのですが、「限度枠が引き続き残る」とか、「限度枠を設ける」、「限度枠が設けられることによる」の方がよいのではないかと思います。「理解が得やすい」ということがどういうニュアンスで使っているのかによりますが...。単に「分かりやすい」なのか、あるいは「撤廃」か「拡大」というときに、「撤廃」よりは「3%枠の拡大」の

方がゆるやかか、県民からの理解を得やすいということなのか。ただ、そういう価値判断は、こちら側から親審議会へ提案する場合にはむしろ避けるべきなのでしょう。そういうことも含めて、この部分を直すのは何時間もかかると思いますので、事務局に検討いただきたいと思います。

大桃座長 先ほど、その前の文章に生徒の心の問題、中学校における送り出す上での危険性、高校では生徒の期待に応えられないといった部分を記述するということになりましたので、それとのつながりでこの表現が変わってくるということもあります。時間があれば戻ることにはしますが、事務局にお願いして、送ってもらって検討するというようにしてよろしいでしょうか。

(2)今後の通学区域の在り方についての表現はどうでしょうか。“みやぎ”を平仮名にしたのは、何か意味があるのですか。

事務局 宮城何々と付く場合には漢字になりますが、宮城全体を表す場合、柔らかい平仮名を使う場合が多いです。(教育企画室長)

大桃座長 「入れる学校から入りたい学校へ」ということには二つの意味がありますね。学区で縛られていたから入れる学校が限られていたが、学区をはずすと入りたい学校に入れるという意味の二つです。しかし、入りたいといっても学力等の色々な要素で、積極的に入りたくなくても入らされるという要素は残るわけで、「入れる学校から入りたい学校へ」といっても、結局は入れる学校は変わりがないのではないかという面があります。多くの子どもにとってはその方が現実かなということはありません。しかし、前半のような意味で、学区で縛っている場合は入りたい学校は限られるのですから、今の学区だったら三校だったのが、ものすごく増えるということになるわけだから、そういった意味では入れる学校から入りたい学校というのは基礎的な趣旨では表現することになりますけれども、現実としては、入れる学校にしか行かないというのはどうしても避けられないということがあります。

門脇委員 「」の部分は、何年も前から中学校の進路指導でスローガンのように積み重ねられています。いわゆる通学区域をゆるやかにするという意味で、「入れる学校から入りたい学校へ」を考えていいのかどうか疑問に思います。

大桃座長 「入れる学校から入りたい学校へ」というのは3%枠の頃はもうありましたでしょうか。「今後は」というよりは、県教委の過去何年間かの政策であるという御指摘かと思いますが、全部とってもいいかも知れません。「概ね達成し」を「生徒の希望を大切にし、」につなげてもいいかも知れません。そうすると理由がなくなってしまうのですが...

勅使瓦委員 保護者や中学校の校長先生が感じていると思うのですが、大分前から「入れる学校から入りたい学校」ということが言われていますが、我々の認識としてはなかなか難しい。現実には成績を見ながらというのが今の高等学校なのです。3%にしても、推薦制度にしても、チャレンジしたくてもできない、成績がぎりぎりでも何とかと思ってもチャレンジできない。学区制があるために、勉強は苦手だけれども、私はどこどこ高校の陸上部で部活をやりたいということがあっても、現実はいけないということがあります。入りたい学校に地域の学校がないという現実も少なくはない。我々としては、今後も入れる学校というより入りたい学校づくりということを高等学校に対して強く目指してほしいし、そのために地域や保護者も一緒になって努力したいと考えています。我々中学生を持つ親からすると、目標を持って達成できるまでやり続けてほしいというのが願いです。

大桃座長 生徒の希望というのは、受験の面もあるし、部活の面もある、色々な要素が入ってきますね。それを考えると、文章は「現在において概ね達成されつつあり、今後は生徒の希望を一層大切にし、」とつながった方がいいのではないのでしょうか。

門脇委員 「今後とも一層」の方がよいのではないのでしょうか。

大桃座長 1行目ともかかわってくると思います。「入れる学校から入りたい学校」という表現はなくても文章がつながるのかなと感じますが、どうでしょうか。

早坂委員 中学校現場では、この「入れる学校から入りたい学校」というキーワードは、かなり浸透してきていると思います。以前は中学浪人は作らないとか、公立第一主義が協調されていた時代がありました。そういう観点から偏差値にかかわっての進路指導が多かったように思いますが、今は、子どもが選んできたことに関しては、例え無理だと思っても、全部チャレンジです。そういう意味では、「入れる学校から入りたい学校」という精神は、私の学校の場合はむしろ貫かれている気がします。多少地域性はあると思いますが、子どもや保護者が希望するのであれば、いいとか悪いとか判断せずにチャレンジです。ただ、その後のことをきちんとおさえてということのをベースにしながらです。よって、この精神は生きています。

大桃座長 先ほどの学校間格差の問題が出てくると、「入れる学校から入りたい学校」という県の施策と矛盾しないかという批判が出てくる可能性があります。とすれば、「今後は生徒の希望を一層大切にし」の方がいいと思いますが、いかがですか。一番の批判として序列化を進めて、輪切りになって、「入れる学校」にならされていくということが出てくる可能性が高いと思うのです。趣旨は分かるのですが、表現としては、「生徒の希望を一層大切にし」という程度に留めておいた方がいいと思います。「入れる学校から入りたい学校」というのは、施策の精神としてはいいのですが、現実面としてその施策の標語を持ってきて施策が批判される可能性があり、その懸念が出てくるので、そぐわない面も感じますので、むしろ「生徒の希望を大切にす」ということを強調する方がいいと思います。

早坂委員 賛成です。

大桃座長 今の部分は、「今後は生徒の希望を一層大切にし」にして、全体がつながると思います。よろしいですか。

次の部分はいかがでしょう。次の箇所は小委員会の結論となります。この中間まとめでは、ここでは結論を出さずに、「3%枠の拡大」と「通学区域の撤廃」の学区を拡大する方向の二つの選択肢を併記する形で審議会に上げて、御審議願うということですが、この結論でいかがでしょうか。

木村委員 ゆるやかな改革ということで「3%枠の拡大」が最初に来ていると思いますが、今までの議論を見ていくと「通学区域の撤廃」の方がやや強いのかなと個人的には思うのですが…。改革するときには、思い切ってやって、魅力ある高校づくりなどの色々な別の手だても一緒にやっていくことがむしろ、中学生や保護者についても分かりやすいのかなと思います。前に書くか、後ろに書くかは色々な条件があるのですが、前に書いたものが今までの議論で重きをなすのだとすれば、この順序でいいのかなと疑問です。

大桃座長 「3%枠の拡大」と「通学区域の撤廃」の両論を併記する場合に、どちらを前に持ってくるのかということですが、どうでしょうか。文章のつくりがこれまでの議論の流れでつづられているのですが、特にこの二つは優先順位付けはしていないという構図になると思います。木村委員の御発言は、「撤廃」を前に持ってきて打って出るという御指摘なのですが、いかがでしょうか。

事務局 県民の意見も「拡大」か「撤廃か」ということでは、パーセンテージからいえば「拡大」の方が多い。
(教育次長)

大桃座長 県民は微妙に撤廃が多いですね。それ以外は違うのですが…。

木村委員 庄子委員もおっしゃっているのですが、問2で「学区を拡大」、「学区の撤廃」があるのですが「学区を拡大」の中に「学区を撤廃」も含まれているのではないかと、また、問3で文言は違っているのですが、「通学区域の拡大」と「3%枠の拡大」がきていますが、その辺を混同して回答してはいただけないだろうかという疑問があります。

事務局 事務局としての書き方ですが、「3%枠の拡大」と「撤廃」のどちらに重きを置くかということまでは考え（教育企画室長）ておりません。その部分で重きを置いた方がいいかどうかということも御議論いただきたいと思います。先ほど座長がおっしゃったように、見直しの進め方として、縮小、拡大、最も大きな見直しとしての撤廃という順序に従って書いています。一般的に最初に書く方が優先順位が高いということもよくあることではありますが、その辺の含めて順序をどう書いたらいいのか御義論願います。

門脇委員 作りがそうになっていますので、この順番でよろしいと思います。

大桃座長 いいでしょうか。両論併記ですので優先順位はない、つまり、この小委員会として前にあるからといって3%枠の拡大の方を優勢するという結論を導いているわけではないということを確認したいと思えます。

「4 最終報告(答申)に向けて」で留意点をまとめていただいています。確認したいと思えますが、特定の地区、学校への志願者の集中、学校間格差の助長、遠距離通学者の増加、地域と高校のつながり、私学との協調ということが出ています。

「これらの点については、今後検討を進め、適切な対応策・条件整備についての提言・提案を行う」ということで、具体的には、魅力ある学校づくりの推進、地方の拠点となる高校の育成、入学者選抜制度の改善、これは恐らくは推薦入試だとか色々なことが入ってくるのだと思います。中学校での進路指導の充実、県立高校に関する情報の提供、学校選択の自由ということになれば、それぞれの学校がどういったことをやっているのかが示されないといけませんから、情報提供が必要になります。

御指摘ありました対応策のところの二つ目の点「地方の拠点となる高校の育成」という表現でいいのか検討してほしいということがありました。いかがでしょうか。「拠点となる高校を育成する」と書くと、他の高校は育成しないのかということがポイントになってくると思います。もっと具体的に書くという方法もあるのでしょうか。一番のポイントは進学に熱が入って、仙台に集中することを避けるために、それに対応する学校を育てていきたいと思います。二つ目の点「地方の拠点となる高校の育成」という表現は「仙台が中心」という感じがしますね。表現が難しいですね。松山高校で一人3%枠を利用した生徒がいましたね。確か野球部でしたね。まさに、特色ある学校づくり、地方の拠点といえると思います。それとともに進学準備で仙台市に集中することを避けるための各地域ごとの進学校の育成ということなのではないでしょうか…。

勅使瓦委員 一般的には、「拠点となる」となると、限定されると感じます。保護者などは、拠点校以外は金も力も入れないのかという認識になります。私は仙南なので、仙南の拠点となると白石高校という意識がありますし、それ以外はどうでもいいのかという認識になりますので、その辺がどうなのかなという感じがします。

大桃座長 一つ目の点と二つ目の点をくっつけて「各地域における魅力ある学校づくりの推進」という形でくっつけてしまうのはどうでしょうか。その中には受験の魅力もあるし、部活の魅力などいろいろな魅力があるということではいかがでしょうか。

事務局 今の表現は理解が得やすい表現なのですが、一方で留意点の中に仙台に集中ということがありま

(教育企画室長) す。学区を見直す際に、地方の高校はどうするのかという強い意見・要望があるものですから、敢え

て書いたということがございますが、一つにできるだろうと思います。

大桃座長 小委員会でも、地方レベルで進学準備がきちんとできる学校が必要であるという議論をしてきましたので、それを入れた案を作っていたのですが、二つをくっつけてその中に含め、必要があったなら説明をするということによろしいでしょうか。あちらこちらに配慮すると、どうも表現が一般的になるということが難しいところですが...

一通り検討してきました。でもまだここを直したらいいとかということが色々あると思いますが、最後の段取りを含めて事務局からお願いします。

事務局 次回は3月28日の1時から開催予定でございます。当日は1時から2時までの1時間程度でございます(教育企画室長) して、引き続き、2時半から4時半まで親審議会を開くということで調整しております。次回の小委員会で

すが、最終案を決定するということと、新年度の大まかなスケジュールを確認いただくということになります。今日いただいた意見を踏まえて、できるだけ早い段階で修正案を委員長と調整した上で、委員の皆さんにFAX等でお送りし、最終案にしたいと考えております。

大桃座長 そうしますと、今日いただいた意見で一度まとめていただいて、送っていただいて、もう一度意見をもらってまとめ直し、もう一度皆さんにお配りし、3月28日の小委員会に臨むということになりますね。親審議会直前の小委員会となりますので、最後の確認ぐらいのところまで持っていくということになりますね。

事務局 そうですね。今日、お持ち帰りいただいて、細かいところでも結構ですので、何かありましたら、電話や(教育企画室長) FAX等で御意見をいただければと思います。それを合わせて調整したいと思います。

大桃座長 むしろ、細かいところまで御意見をいただいた方がいいですね。

事務局 言葉遣いなど色々な角度から一字一句検討させていただきますので、よろしくお願いします。(教育企画室長)

大桃座長 そういう形で詰めていただいて、3月28日の親審議会ということになります。

勅使瓦委員 4ページの「通学区域維持」のところなのですが、3つの項目の一番最初の部分に調整措置が一番上にきているのですが、調整措置は一般的に知られていない部分だと思います。一番最初にきていますと、これが大変なのかなというイメージを持たれそうなので、これは一番下の方がいいのかなと思います。

門脇委員 むしろ、軽いものを先において次第に重くする、この並びでいいのかなと思います。

大桃座長 今のところも、二つ意見がありましたので、検討していただいてということでもいいでしょうか。

門脇委員 やりとりは、全文ではなく4ページ、5ページだけでもいいのかなと思います。

大桃座長 1, 2ページは気が付いたところは言っていて、ポイントは4ページ、5ページの文章ということになります。

それでは、次回は審議会の前ですが、今回と前は非公開で進めてきましたが、次回はどのようにし

たらよろしいでしょうか。公開,非公開に関して事務局どうでしょう。

事務局 本題は今日で議論されていますので,公開でいいと思います。
(教育企画室長)

大桃座長 小委員会,親審議会ともに連続して公開ということではよろしいでしょうか。それでは,私の任を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(閉会 11:40)